

令和 2 年度 小笠原諸島世界自然遺産地域 科学委員会 結果概要（助言事項等）

令和 2 年 12 月 22 日に開催された令和 2 年度小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会における管理機関への助言事項等は以下のとおりである。

（１）遺産委員会決議事項への進捗状況について

- ・質疑、助言なし。

（２）各報告事項に関する協議

<① 世界遺産委員会からの奨励事項である気候変動の影響へどのような対応が求められるか>

- ・気候変動への対応については適応策も重要。新しく事業や研究を始めることが必須ではなく、外来種対策など既存の取組みの中でも適応策となりうるものがある。また、継続的なモニタリングは重要である。

<② 新たな外来種の侵入拡散防止に関して、さらに科学的に議論すべき論点があるか>

- ・新たな外来種の侵入の可能性を洗い出し、地域の関係団体とも協働しつつ、侵入時の分担や行動をシミュレーションしておくこと。

<③ 外来ネズミ類対策に関する検討をどのような場で進めていくべきか>

- ・横断的な対策、技術開発が重要であり、横断的な議論の場を設置すること。
- ・ネズミは植物、鳥類、陸産貝類など全方向的に影響を及ぼしており、ネズミ対策は、公衆衛生、農業、自然環境等、様々な分野にまたがる。個別の検討会を超える課題や技術開発などをカバーする総合的な議論をする場を設けるなどしっかりと議論して進めること。
- ・有人島と無人島をあわせた全体的な戦略を立てることにより、それぞれの場所でやるべきこと、島民としてできること、各種取組と世界遺産との関連等を明確化すること。
- ・新たな議論の場を設けるにあたっては、過去の議論、成果を整理・共有すること。
- ・ネズミ対策技術について、事業間で情報共有するとともに、科学委員会と地域連絡会議にも共有すること。

<④ 陸産貝類保全 WG における母島での貝食性コウガイビル（*Bipalium vagum*）への対応策の検討の進め方について>

- ・コウガイビルを排除することは現在の技術では不可能なため、陸貝の域内・域外保全両面での対策を進め、コウガイビルの属島への拡散防止に注力すること。

<⑥ 地域連絡会議で報告があったより効率的な遺産管理のあり方について、何か改善できることはないか>

- ・各国の遺産管理の法制度等では、遺産管理法のように一括した法制度を設ける国は少なく、現行制度でも法制度の立て付け上支障はない。ただし、各法律・制度の概要、管理機関の守備範囲や役割分担、予算等を整理し、わかりやすく示すよう努めること。

<その他：航空路建設の検討、報告>

- ・今後の検討においては、新たな外来種の侵入防止に資する対策を明示すること。
- ・世界遺産委員会からの要請事項に応じた検討・対応を進めていくこと。

<その他：オガサワラカワラヒワの保全>

- ・オガサワラカワラヒワの繁殖期は4～5月であり、この時期の対策が最も重要となるため、新年度になっても対策を実施できる体制を確保すること。
- ・保護増殖事業計画が策定されたら迅速に委員会を設置し、対策を進めていくこと。

<その他：兄島グリーンアノール対策>

- ・各種計画を束ねる全体のロードマップの早急な策定、大丸山への囲い柵の設置、兄島固有昆虫類の域外保全など、既存手法以外の方法も含めた対策の検討をすること。

<その他：植栽手法の運用>

- ・下部検討会にてとりまとめられた「植栽手法の運用について」に関して、異論なし。

<その他：西之島>

- ・海鳥を経由した外来植物の侵入を防ぐため、モニタリングと対処のシナリオ検討を進めること。

以上